

広島県生活衛生適正化審議会の開催について

1 概要

一般公衆浴場（いわゆる「銭湯」）の入浴料金（上限額）は、物価統制令（昭和21年勅令第118号）により、統制額として、都道府県知事が指定することとされています。

令和8年5月18日付けで、広島県公衆浴場業生活衛生同業組合から入浴料金の改定申請がなされ、このたび、一般公衆浴場の入浴料金統制額の改定について審議するため、広島県生活衛生適正化審議会を開催します。

2 開催日時及び場所

日時：令和8年10月7日（水）午後2時00分から

場所：県庁北館2階 第2会議室

3 審議事項

一般公衆浴場の入浴料金統制額の改定

4 委員

裏面名簿のとおり

5 その他

傍聴定員10名（先着順）として、当日午後1時30分から会場で受付を行います。

<参 考>

区分	現行料金 (R7.8.1改定)	申請料金 (R8.5.18申請)
大人（12歳以上）	500円	550円
中人（6歳以上12歳未満）	200円	250円
小人（6歳未満）	100円	150円

広島県生活衛生適正化審議会委員名簿

(任期 令和7年12月17日～令和9年12月16日)

区分	氏 名	現 職
学 識 経 験 者	の だ あ す か 野田 明日香	広島弁護士会弁護士
	はやし だいぞう 林 大蔵	広島県議会議員
	にしもと たかし 西本 尚士	広島県商工会議所連合会幹事長
	すずき よしひさ 鈴木 喜久	広島大学大学院教授
消 費 者 代 表	にしむら ち か こ 西村 千賀子	公益社団法人広島消費者協会会長
	すぎの やすえ 杉野 恭枝	J A 広島県女性組織協議会副会長
	くわき る み こ 桑木 留美子	広島県地域女性団体連絡協議会評議員
	いしはら まさゆき 石原 政将	日本労働組合総連合会広島県連合会副事務局長
	かたおか みちこ 片岡 路子	広島県生活協同組合連合会理事
業 界 代 表	ほしの のぶなが 星野 信長	広島県社交飲食生活衛生同業組合常務理事
	やまもと たくはる 山本 拓治	広島県美容業生活衛生同業組合理事長
	ふじもと ゆうじ 藤本 勇次	広島県興行生活衛生同業組合理事長
	かとう りゅうま 加藤 龍馬	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合理事
	おもさこ ひろふみ 面迫 博文	広島県クリーニング生活衛生同業組合理事長